

○財務省告示第二百三十一号  
政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省  
令第六号）第五条第十一项の規定に基づき、平成  
二十九年七月十日に発行した政府短期証券の発行  
条件等を次のとおり告示する。  
平成二十九年八月十日

財務大臣 麻生 太郎

一 名称及び記号 国庫短期証券（第六百九十四回）  
二 発行の根拠 財政法（昭和二十二年法律第三  
十四号）第七条第一項、財政融  
資資金法（昭和二十六年法律第  
百号）第九条第一項並びに特別  
会計に関する法律（平成十九年  
法律第二十三号）第八十三条第  
一項、第九十四条第二項、同条  
第四項、第九十五条第一項、第  
百三十六条第一項及び第三百十  
七条第一項  
三 振替法の適  
用等  
四 発行方法

社債、株式等の振替に関する法  
律（平成十三年法律第七十五号）  
以下「振替法」という。）の規定  
の適用を受けけるものとし、その  
振替機関は日本銀行とする。  
価格を競争に付して行われる入  
札（以下「価格競争入札」とい  
う。）による発行（以下「価格競  
争入札発行」という。）及び価格  
競争入札と同時に行われる入札  
であつて、財務大臣が各国債市  
場特別参加者ごとに応募限度額  
を定めるものによる発行（以下

八		七		六		五											
額 最		イ 払		イ 発		イ 募											
低	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価										
額	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争										
面	金	金	金	金	金	金	金										
金	金	金	金	金	金	金	金										
五		千	八	七	三	額	億	額		込	募	各	当	も	各	価	一
万		百	千	十	兆	面	二	面		み	限	国	て	の	申	格	国
円		円	三	六	五	金	千	金		の	度	債	る	か	込	競	債
			百	万	千	額	万	額		応	の	市	。	ら	み	争	市
			五	七	六	で	円	で		募	額	場	。	そ	の	入	場
			十	千	百	八	三	三		額	を	特	。	の	ち	札	特
			三	百	五	千	兆	兆		を	割	別	。	応	ち	発	別
			億	円	十	三	五	五		り	り	参	。	募	募	行	参
			百		六	百	千	千		当	当	加	。	額	額	「	加
			二		億	五	六	六		て	て	者	。	を	を	と	者
			十		七	十	百	百		る	る	ご	。	順	順	い	。
			五		千	一	四	四		。	。	と	。	次	の	う	第
			万		七	億	十	十		。	。	の	。	割	高	。	I
			九		百	円	八	八		。	。	い	。	り	い	。	非

